

はち 3 月 じょう No.547

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (2月1日現在)

人 口 8,722人 減 15人 男 4,397人 減 8人
女 4,325人 減 7人
世帯数 4,682世帯 減 9世帯

1月中の異動

転入ほか——33人 (うち出生4人)
転出ほか——48人 (うち死亡13人)

各地域の人口・世帯数 (2月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,130	2,012	1,950	3,962
大賀郷	1,563	1,446	1,422	2,868
檜 立	323	299	303	602
中之郷	421	414	412	826
末 吉	245	226	238	464



伊ヶ谷の獅子舞 (三宅島伊ヶ谷郷土芸能保存会)

八丈島芸能文化交流会

2月18日(日) 八丈高校視聴覚ホール



参加者全員で石投げ踊り

CONTENTS

もくじ

2-3 東京都知事選挙 ほか

4-5 教育委員会だより／母子保健 ほか

6-7 国民年金／国保だより ほか

8-9 税のお知らせ／環境だより ほか

10-11 檜立自治会対話集会／町営住宅入居者募集

12-13 観光おじゃれ11万人 ほか

「東京の未来は 私が決める」 東京都知事選挙

投票日4月8日（日）

■告示日

3月22日（木）

■投票日時

4月8日（日）

午前7時～午後8時

■投票区・投票所

三根 三根公民館

大賀郷 大賀郷公民館

檜立 檜立公民館

中之郷 中之郷公民館

末吉 末吉公民館

■開票

当日午後9時から保健福祉

センターにて

※一般の方も参観できます。

午後8時45分までにお越し
ください。

●投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録
されている方

今回新たに登録される方は、昭和62年4月9日以前に生まれた方と平成18年12月21日以前に住民登録の届出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

●投票所入場券

投票所入場券（はがき）を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

●期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

■期間

3月23日～4月7日

■受付場所・時間

町役場総務課カウンター
午前8時30分～午後8時

●滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会

不在者投票ができます。まず、投票用紙の請求を当選管理委員会にしてください。投票用紙などを3月21日から滞在先に郵送します。

郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

■投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次

のことを書いて、八丈町選挙管理委員会（町役場内）まで郵送にて請求してください。

①八丈の住所

②氏名・生年月日

③滞在先住所

※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく記入してください。

④電話番号

※日中に連絡の取れる番号

⑤どこの区市町村で不在者投票をするか。

■不在者投票できる期間

3月23日～4月7日

※時間は区市町村選挙管理委員会の執務時間中となります。

●平成18年12月22日以降に都内から住民登録の届出をした方

八丈町の選挙人名簿には登録されていません。

前住所（都内）の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの請求をし、八丈町にて不在者投票をすることができます。

ただし、都内住所移動1回に限りです。また前住所地への請求時には、住民票などが必要になりますので、八丈町選挙管理委員会へお早めにお

問い合わせください。

■問い合わせ

八丈町選挙管理委員会

電話 2-11121

内線215

春季全国 火災予防運動

3月1日（木）～7日（水）

「消さないで

あなたの心の 注意の火」

この運動は、春の陽気とともに火に対する注意が薄らぎ火災が発生しやすい季節となることから、毎年実施しているものです。

八丈町内では、昨年12件もの火災が発生しました。これらの火災は、火気使用器具の取り扱いの不注意、電気配線の疲労などによるものが多い見られました。

火災の元となるものに対する注意、点検など未然に防止する対策、火災が起こった場合の対策などを考えましょう。

住宅防火・命を守る

7つのポイント

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

人の心の中には、どうしても「自分の家だけは」「これぐらいは」という思いがつきまといまふ。特にこの春先は、その危険性が倍増します。心の中に「火の用心」を芽生えさせ、「火災ゼロ、焼死者ゼロ」を達成するため、家庭や職場で防火の輪を広められるよう、みなさんにご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

八丈町消防本部 予防係
電話 2-01119

旅券 (パスポート) の申請・交付

旅券(パスポート)の申請及び交付が、4月より町役場で行なえるようになります。

島外居所の学生を除き、八丈町に住所を有する方の旅券の申請・交付は、全て住民課で取り扱うことになります。

申請から交付まで、概ね14日間必要となります。

また、土日・祝日などは申請及び交付ができませんので、余裕を持って申請してください。

■用意する書類

- ① 一般旅券発給申請書 1枚
- ② 戸籍抄本または謄本 1通
- ③ 写真(4・5cm×3・5cm) 1葉

④ 官製はがき 1枚

⑤ 身元確認の書類

⑥ 旅券を以前に取得された方はその旅券

■問い合わせ

総務課庶務係 内線212

自衛官募集

幹部候補生

■受験資格

20歳以上26歳未満の者

(22歳未満の者は大卒見込含)

■受付期間

4月1日～5月11日

1次試験 5月19・20日

2次試験 6月19日～21日

3次試験(飛行要員のみ)

7月18日～8月4日

最終合格発表

(陸) 8月6日

(海) 8月17日

(空) 9月4日

入隊

平成20年3月下旬～4月上旬

■問い合わせ

自衛隊東京地方協力本部

大田出張所

電話03-3736-4271

電子メール

tkyplol2@orion.ocn.ne.jp

ホームページ

http://www16.ocn.ne.jp/~jietiao

消火器による事故 発生にご注意 ください

ヤマトプロテック(株)が製造したエアゾール式簡易消火器具が製造工程上の不具合により、缶内面に腐食が起こり突然破裂する可能性があることが判明しています。それを

受け製造事業者側では、新聞、ホームページなどで呼びかけや対応を行っています。先日、八丈町内において、本製品の破裂事故が発生しました。

製造事業者側では、自主回収対象機種として下記製品の無償引取り代替え等を行っております。

※製造ロット番号及び品質保証期間は缶底に表示しております。

ご家庭にお持ちの方は本製品(対象製品外も含む)に触れずにヤマトプロテック(株)へ電話番号0120-801084へ連絡してください。

お問い合わせ
八丈町消防本部 予防係
電話 2-0119

自主回収対象商品

ヤマトボーイK



製造ロット番号	品質保証期間
K0331	2005.01
KN326	2005.02
KD317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10

F MボーイK



製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

代替保育士 代替調理員募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集しています。

詳しくは厚生係までお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係

電話 04996-2-1121 内線231

多目的運動公園名称決定!

昨年10月の広報で募集した大賀郷(赤石山)の多目的運動公園の名称が『八丈町南原スポーツ公園』に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

図書館からの お知らせ

●休館日…毎週水曜日

17日(土・産業祭のため臨時休館)

18日(日・産業祭のため臨時休館)

30日(金・館内整理日)

●開館時間…午前9時～午後4時30分

●新着図書

『「手作り食品」レシピーいつもは買ってしまう市販品を我が家で!』 尾崎 文/著

『話のつまらない男に殺意を覚える』

ドレミファガール/著

『風の館の物語 1』 あさのあつこ/著

『エルマーとゼルダおばさん』 デビッド・マッキー/著

●ご注意ください

・17,18日は産業祭のため臨時休館します。

・4月から休館日が月曜日に変わります。

・4月から開館時間が9時30分～17時に変わります。

■問い合わせ

教育課生涯学習係 電話2-0797

教育委員会 だより

●学校行事などのおしらせ

(小学校)

- ・卒業式 3月22日(木)
- ・修了式 3月23日(金)
- ・榎立小学校閉校記念式典 3月25日(日)
- ・春季休業日 3月26日(月)から 4月5日(木)まで

(中学校)

- ・展示会 3月4日(日)
- 富士中学校
- 大賀郷中学校
- ・学習発表会 3月4日(日)
- 三原中学校
- ・卒業式 3月20日(火)
- ・修了式 3月23日(金)
- ・春季休業日 3月26日(月)から 4月5日(木)まで

●問い合わせ

教育課庶務係 2-0797

●教育相談室より

知識をふやす

— 記憶のしくみと工夫 —

さつきまで使っていたメガ

ネをちよつと置いたらその場所がわからない。たまたま鏡の前を通りかかったら自分の顔の上にあった…。こんな失敗は笑い話になりますが、学齢期の子どもがせっかく勉強したことをすぐに忘れてしまいうのでは、本人も悲しくつらいし、教える方もがっかりということになってしまします。度重なると学ぶ努力をやめてしまい、「無気力・無関心」のレッテルを貼られることもあります。他人にはどうでもいいようなことを細かく覚えていくこともあるのに、学習内容が知識として定着していかないのは、どうしてなのでしょう。

聞いたたり読んだりする力や注意を集中する力が弱い場合が考えられます。そもそも目や耳から入るべき情報が入口でシャットアウトされ、脳のなかの考えたり記憶したりする場所に届かないと、知識になることはできません。聞いたり読んだりする力を育てるとともに、注意を引き興味や意欲を持たせる工夫が必要になります。

人間の記憶には、その場で書き留めるまでの数秒間だけ

覚えておく短期記憶と、印象が強く繰り返し返されて知識となる長期記憶があります。目や耳から入った情報を一時的に入れておく記憶場所が狭く、見たものの聞いたものを覚えておくのが苦手という場合があります。けれども、印象の強いもの、繰り返し返される情報は知識となつて定着しますから、耳から聞いた方がおぼえやすい子、目で見ただけのおぼえやすい子などそれぞれの覚えやすい方法を見つけ、うまくいくように手助けすることが必要です。

新しい情報は、それまでに身に付いた知識や言葉と照合されて新しい知識となりますが、もともとの知識や言葉が少なかつたり不正確だと、新しい知識の理解や習得の能率が悪く不正確になります。そこで、関連づけと整理をおこなつて「どうしても覚えておきたいこと」を選び出し、覚える量を減らす手助けも必要です。繰り返し何度も体験させて記憶の定着をはかる過程でも、これまで経験したこと、生活と結びついたことは意欲・興味をもつて取り組みやすく覚えやすいということを念頭

に置いた工夫が望まれます。覚えていた知識を活用したり、覚えていいると思つていた知識があやふやなときに確かめたり、さらに進んで調べてみたいときに、どうやって、何で確かめたり調べたりするのかという方法を身につけることにより、学習への意欲が高まり、生きる力としての学力の形成につながっていきます。そんなことを意識しながら、子どもたちに接していきたいものです。

相談員 伊藤 宏

電話・FAX 2-0591

E-mail:soudanhachijo@ybh.ne.jp

★ 八丈高校定時制天体観測教室 ★

★ 八丈高校の天体望遠鏡を使い、冬の星空を見ませんか？ ★

- 日時 3月4日、11日、18日、25日 全て日曜日
午後6時30分～8時30分 雨天中止
ご希望の方はメールにて氏名、年齢、参加希望日、当日の送迎方法を明記のうえ下記アドレスまでお送りください
hoshiboshi@hachijo-h.metro.tokyo.jp
- 問い合わせ
八丈高校定時制 宇佐 電話 2-1181
受付時間 平日 午後2時～8時

【ANA】TEL/0120-029-222 (携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割 1	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	17,800※1	11,300	11,300	11,300
大島＝八丈島	15,900※2	11,200	10,700	—

※1 9日より18,800円 ※2 9日より16,900円

【東海汽船】 TEL/2-1211

「さるびあ丸」
「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由
東京竹芝～八丈島

「東京竹芝発22:30」
「八丈島発10:10」

東京愛ランドシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm

母子保健

3歳児健康診査

○対象者

平成16年1月31日～平成16年3月20日生まれの幼児

○日時

3月20日（火）

○受付時間

午後1時15分～1時45分

○場所

八丈町保健福祉センター

※各対象者に個別通知します。

両親学級

お父さん、お母さんになられる方が安心してお子さんを迎えられるよう、新しい生命の不思議や不安な気持ちなどを話し合います。お母さんの体調の良いとき（16週～28週）にお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の参加歓迎です。

○日程・内容

1日目 3月2日（金）

妊娠中の過ごし方・歯の健康、磨き方・赤ちゃんのお風呂の入れ方・ベビーマッサージ

2日目 3月9日（金）

家族の健康・健康料理、調理実習・先輩パパ・ママのお話
フリートーキング・絵本の読み聞かせ

3日目 3月15日（木）

赤ちゃんを迎える準備（お産の準備、進み方と呼吸法）・妊婦体操・おっぱいの手入れ法・産後の生活と家族計画

4日目 3月22日（木）

赤ちゃんの気になる症状への対応・マタニティストレッチ

○時間

1・3・4日目

午後1時30分～3時50分

2日目 午前10時30分～

12時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

○ご用意いただくもの

母子健康手帳・筆記用具。

1日目は、歯ブラシと手鏡、2日目はエプロンと三角巾を、3日目は、体操のできる服装をご用意ください。

こども心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児

○日時 3月20日（火）

午前9時～午後4時

○場所 保健福祉センター

○内容

お子様の様子など心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※電話予約が必要になります。

すくすく相談

（発育、発達、栄養等育児相談）

発育、発達、栄養、歯科などの相談をしたい方はお気軽にご利用ください。妊婦の健康相談にも応じます。母子健康手帳をご持参ください。

○日程

3月13日（火）

○受付時間

午前9時30分～10時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

高齢者 実態把握調査

高齢者実態把握調査とは、

在宅における65歳以上の方の生活の実態等を把握し、在宅支援に向けた施策の検討に資するための調査です。今月末頃から5月まで皆さまのご家庭へ随時民生委員が訪問し、聴き取りなどを行います。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本調査において、知り得た事柄につきましては、厳重にお取り扱いいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係

電話 2-5570

3月の 予防接種外来

○日時

3月14日（水）
午後2時30分～3時（予約制）

○場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種（三種混合・麻疹・風しん）を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■問い合わせ

健康課 保健係

電話 2-5570

健康と長寿の島づくり講演会

八丈町の健康づくりを推進するために、テレビなどで全国的に紹介されている埼玉県三郷市の『シルバー元気塾』の活動と運動の紹介を行ないます。

日時 3月13日（火）午後1時30分～3時30分

場所 保健福祉センター

講師 三郷市健康福祉部 シルバー元気塾推進室

星 康夫氏

シルバー元気塾講師 小宮 育子氏

※運動のご紹介では大きめのバスタオルを使いますのでご持参ください。

町立病院から

薬待合所の電光表示機器の代替に伴い、表示方法の一部を変更いたしました。

変更前

下記の番号のかた

はしばらくお待ちください。

変更後 下記の番号のかた

もくすりが出ています

また、病院前のテニスコート横に駐車場を整備しました。駐車場は多くの方が使用します。来客専用の奥の駐車場からご利用くださるようお願いいたします。

国民年金

●20歳になったら国民年金に加入しましょう！

国民年金は、保険料を納付しお互いを支えあい、やがて訪れる長い老後や万が一の病気やけがに備えることを目的として、日本国内に住む20歳から60歳までの方が加入する制度です。

国民年金には次のような給付があります。

◎老齢基礎年金

保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などをあわせて25年（三〇〇月）以上あるときに65歳から受けられます。

◎障害基礎年金

国民年金加入中に病気やけがで障害（政令で定められた障害の程度）が残り、初診日の前日において初診日の前々月までに保険料を納めた期間や保険料を免除された期間が加入期間の3分の2以上あるときに受けられます。

◎遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなり、死亡日の前日におい

て死亡日の前々月までに保険料を納めた期間や保険料を免除された期間が加入期間の3分の2以上あるときに、生計を維持されていた子（18歳到達年度の末日までの間の子、又は一定の障害状態にある20歳未満の子）のある妻又は子が受けられます。

これらの年金を受けるためには、国民年金に加入し保険料を納付することが大切です。

20歳になったら、送付される手続き書類にて、住所地の区市町村役場国民年金担当窓口で手続きをお願いします。（厚生年金や共済組合に加入している方は、勤務先に確認してください。）

●学生納付特例制度

若年者納付猶予制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合、学生納付特例制度の申請をすると保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合には、申請により国民年金保険料の納付が猶

予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず保険料が未納のままで、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合、障害年金などを受けられなくなります。

学生納付特例制度・若年者納付猶予制度は、住所地の区市町村役場の国民年金担当窓口へ申請してください。

●保険料が改定されます

平成19年4月分から月々の保険料が240円引き上げられ、月額14100円となります。年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っています。皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、国民年金の保険料は、お支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。（別表）

◎口座振替による早割

月々の保険料を納付期限より1ヶ月早く口座振替により納付します。

◎現金払いによる前納

一度度分を現金で最初の納期日にまとめて納付します。

◎口座振替による前納

一度度分を口座振替により最初の納期日にまとめて納付します。

口座振替は、各金融機関の窓口、または社会保険事務所受付けております。

口座振替のお申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書をご用意のうえお申し込みください。また、金融機関届出印の押印が必要です。申込用紙は、各金融機関・社会保険事務所の窓口のほか、社会保険庁ホームページ（パソコン版）からプリントアウトして郵送でもお申し込みいただけます。

なお、口座振替での一括前納は実施月が限られていますので、お申し込み時点でいつからの割引となるか、などにつきましては、社会保険事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ

・住民課国保年金係
内線236

・港社会保険事務所
03-5401-3211

・ねんきんダイヤル

納付や記録に関するご相談
0570-051165

年金受給者の方のご相談

（別表）国民年金保険料納付額（平成19年度）

区分	1か月分	1年分
保険料額	14,100	169,200
口座振替による早割	14,050	168,600（600円割引）
納付書による前納	—	166,200（3,000円割引）
口座振替による前納	—	165,650（3,550円割引）



携帯電話からもアクセスできます。

0570-07-1165
・社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

国保だより

●国保税率の検討

国保は、被保険者の皆様が病気やけがをして、医療機関等にかかったときに、安心して医療が受けられるための大切な制度で、被保険者の皆様の大きな負担とならないよう、医療にかかった費用の7割(3歳未満の方は8割、70歳以上の方は9割または7割)を国保会計で負担しています。

この国保会計の主な財源は、国や都からの支出金と被保険者の皆様に納めていただく国保税により支えられています。八丈町の平成17年度国民健康保険の医療総費用額(一般・退職・老人)は、約15億4千8百万円となっており、1人当たりにかかる平均医療費用額は、約25万6千円と年々医療にかかる費用は伸びている状況です。

また、それに伴い、保険者である八丈町の医療費用に対する負担額も年々増え、平成17年度八丈町国民健康保険特別会計の収支決算は、大幅な赤字額(1億5千8百万円)で

非常に厳しい財政状況です。

今後、後期高齢者医療制度創設や医療制度改革等社会情勢の変化、医療技術や薬の進歩による医療費の急激な伸びが予測されていますが、町はそのことに対応しなければなりません。

そのため、町では、国保事業の運営に関する重要事項を審議する八丈町国民健康保険運営協議会に、安定的かつ継続的な国保制度の運営について諮問をいたしました。

協議会では、被保険者の皆様がこれからも安心して医療を受けられるように、税率だけでなく、医療費抑制など多角的な検討をおこなっていただき、2月1日には、左記3点を基本とした答申をいただきました。

①被保険者の負担を最小限に抑えながらも医療費の増加に対応するためには税率の改定はやむを得ないと判断する。
②今回の税率改定の検討は、税の滞納に起因するものではないことから、国保税滞納者の責任については明確にする。
③医療費抑制は欠かすことの出来ない要因のため、健診事業や食育事業といった町組織

の横断的な取り組みの推進。

八丈町は、今後、この答申内容を踏まえ税率改定等実施に向けた準備を進める予定です。

「相互扶助」で成り立つ国保制度に対するご理解とご協力をお願いいたします。

国保制度の重要な財源の国保税。被保険者の皆様、納め忘れないよう、ご注意ください。

国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線235

ちょこっと共済に加入しませんか!

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済「ちょこっと共済」は、住民の皆様が会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

●Aコース

年額1000円の会費で最高300万円の見舞金

●Bコース

年額500円の会費で最高150万円の見舞金
八丈町に住居登録、外国人登録をされている方なら、どなたでも加入できます。

本紙折込の加入申込書付パンフレットをご覧ください。

■問い合わせ

住民課厚生係 内線232

1月の主な会議

日	会議名	議題等
4日	庁議	政策委員会の審議結果について
10日	課長連絡会議	健康保険証・未使用世帯への報奨制度について ほか
11日	八丈町教育委員会定例会	教育目標及び教育方針について
19日	課長連絡会議	医療費助成制度における八丈町の上乗せについて ほか
25日	八丈町農業委員会第10回総会	八丈町農業委員会委員選挙人名簿登載資格者認定について ほか
26日	第一回八丈町議会臨時会	一般会計補正予算

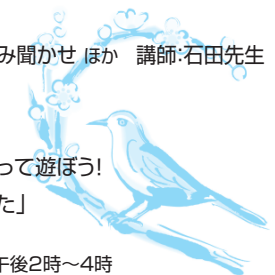
子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分
土・日、祝日はお休みです

●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

3月、4月の予定

7日 パネルシアター、手遊び歌、読み聞かせ ほか 講師:石田先生
14日 読み聞かせ・手遊び歌
21日 休館日
28日 手作りおもちゃを一緒につくって遊ぼう!
4月4日 パネルシアター「3匹のこぶた」
*1歳未満のお子様の身体測定
3月12日(月)～3月16日(金) 午後2時～4時



●ボランティア募集!

毎週水曜日の催しで特技などを披露してくださる方を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

税のお知らせ

町税等の納め忘れはありませんか

平成18年度までの町税などを未納の方は、至急納付してください。

国保税を納付されてない方は保険証を返還していただきます。代わりに資格証明書を交付しており、その場合、医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

みなさんに納付していただく町税などは、福祉や教育、道路の整備など、町が行う様々な事業の貴重な財源となっています。

未納が増えることこれらの事業に支障があるだけではなく、税負担の公平性も損なわれます。

なお、納付書を紛失された方は、再発行をいたします。

●町・都民税の申告受付

平成18年分の町都民税・所得税の申告は3月15日（木）までです。

次の日程で、地域ごとに申告の受け付けを行います。申告の際は、収支の資料、印鑑、生命保険・損害保険の控除証明書、年金・国保税・医療費の領収書、給与・公的年金などの源泉徴収票、税務署から送付された申告書、昨年の控えなどをご持参ください。

すでに、税務署に確定申告書を提出された方は、申告の必要はありません。

■日程・会場

- ・末吉公民館 2月28日（水）
- ・榎立公民館 3月1日（木）
- ・中之郷公民館 3月2日（金）
- ・大賀郷公民館 3月5日（月）、6日（火）7日（水）
- ・三根公民館 3月8日（木）、9日（金）12日（月）、13日（火）

※榎立公民館と中之郷公民館の日程が変更となります。ご注意ください。

■受付時間

午前9時～午後4時

●高齢者の「障害者控除」を存じですか

65歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも、町に申請をし一定の要件に該当する方には、「障害者控除対象者」と認定し、本人またはその扶養者が所得税や

住民税の計算上、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

○控除の対象となる方

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障害程度であること。
- ②療育手帳の交付を受けている方と同等の障害（認知症の状態にある人を含む）の程度であること。
- ③常に就床を要し、複雑な介護を必要とする寝たきりの方

●所得の無い方なども申告が必要ですよ

昨年1年間、全く所得が無かった方や、所得が少なく所得税や、町都民税がからない方でも、国民健康保険税の税額の算定、所得証明や課税証明などの交付、町営住宅料や保育料、医療費の負担区分などの算定のため申告が必要です。なお、申告しなかった場合、国民健康保険税の軽減措置を受けることができません。

●パソコンで確定申告書の作成ができます

国税庁のホームページで所得税の確定申告書の作成（検算）を行うことができます。

さらに、各種申請書届出書用紙も印刷できます。

また、パソコンで作成して印刷した申告書は、そのまま提出できます。

○ご利用できる方

給与所得で各種の還付を受ける方、給与所得とその他の所得のある方、および年金所得のある方等、各種所得に対応して申告書の作成ができます。

なお、土地・建物等の譲渡所得のある方など、ご利用できない場合があります。

※詳しい内容は、次のホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」をご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

●町税等の納付は便利で現実な口座振替で

町都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付には、納め忘れない口座振替が便利です。手続きは、次の金融機関でお願いします。

- 七島信用組合
- みずほ銀行
- 郵便局

税源移譲



○税源移譲（所得税から住民税へ）

税源移譲によって、所得税と住民税とを合わせた税負担が変わることは基本的にありません。

○平成19年から、地方分権を進めるため、所得税から住民税へ税金が移し替えられます（3兆円の税源移譲）。○この税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

- ・所得税の税率は、4段階から6段階
- ・住民税所得割の税率は、一律10%

○これに伴い、ほとんどの方が、所得税は平成19年分から減り（平成19年1月以降の源泉徴収及び平成20年2月～3月に行われる確定申告）住民税は平成19年度分から増える（平成19年6月以降に納付）

こととなりますが、税金の移し

お引越しの際には事前に水道の手続きを

印鑑をお持ちになって、町役場水道係または各出張所へお越しください。

引越精算にも口座振替が便利です。

引越前後のお忙しい時期に現金にてご精算いただく必要がなく、大変便利です。

口座振替をご利用の方については、お引越の際の精算分を翌月に引き落としいたします。

口座振替の手続きは、申込用紙に記入し（下記の金融機関、町役場、各出張所にあります）、金融機関にお申ください。

■問い合わせ 企業課水道係 内線315

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

替えですので、所得税と住民税を合わせた税負担が変わることは基本的にはありません。ただし、景気回復のための定率減税措置がとられなくなることや、皆様の収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますので、ご留意ください。

環境だより

●クリーンセンターへの持込について

食用油をクリーンセンターへ持ち込む場合、新聞紙などにしみ込ませるか、固形凝集材で処理をしてください。やむをえず缶やボトルなどで持ち込む場合は、その他の液体などの混入が無いようにしてください。

●ゴミなどの焼却（野焼き）の禁止について

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています。焼却により煙や臭気が発生し、周辺地域の生活環境へ影響（近所への迷惑）を与えることとなります。住みやすい環境づくりへご配慮いただくよう、ご協力をお願いします。

●浄化槽の清掃作業はお早め

に 清掃時期を過ぎますと浄化槽が正常に機能しなくなり、悪臭が発生したり、処理されない汚水が流れ出たりしてしまいます。

町では、浄化槽の清掃作業経費の住民負担を軽減しています。浄化槽の大きさで軽減する額が違います。詳しくは、清掃作業業者または住民課環境係へお問い合わせください。1年に1回は清掃をしましょう。

●ヤンバルトサカヤステ対策について

薬剤（コイレット）を3月まで、1世帯1ヶ月に1袋を4ヶ月分（4袋）を限度として（乱用防止のため）配布しています。また薬剤散布以外の対応策として、家屋の周りの落ち葉などを取り除き、水はけ・日当たりを良くするなどの環境づくりや家屋の基礎の部分（コンクリートなど）に表面のツルツルした素材のテープを張るなども試みてください。

■問い合わせ

住民課環境係
内線233・234

大島一般廃棄物管理型最終処分場見学会のお知らせ

■日時

平成19年3月22日（木）
13：30～

■場所

東京都大島町差木地内

■募集人員

40名（現地集合が可能な個人または団体）

■申込方法

電話申込（先着順）

■申込先

東京都島嶼町村一部事務組合
河野・布施
電話 03-3432-4961

八丈町の皆様へ

八丈島最終処分場の建設を末吉地域で進めてまいります

日頃より、当組合の事業にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、八丈島に整備します八丈島一般廃棄物管理型最終処分場（以下「八丈処分場」という。）建設の候補地としておりました中之郷地域での用地買収の不成立を受け、昨年4月以降、新たな候補地の選定作業を進めてまいりました。昨年、計6箇所の候補地を選定し、八丈処分場の候補地として適地であるかどうかの調査・検討を行った結果、末吉地域の旧水海山集落周辺を八丈処分場建設予定地の最終候補地としました。

この選定結果について、昨年12月に八丈町議会をはじめとし、末吉自治会の役員の方々や全町民を対象とした住民説明会を開催し、末吉地域で進めることについてご理解をいただきました。その後、12月20日には当組合第3回臨時議会において、正式に末吉地域を建設予定地とすることについて承認されたところです。

今後は、23年度供用開始に向けて進めていきますが、その間、住民説明会を開催し、皆様のご意見などを拝聴する機会を設ける予定ですので、引き続き八丈町の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年3月1日

東京都島嶼町村一部事務組合

榑立自治会 対話集会

2月11日「榑立自治会定期総会」での対話集会は、次のとおりです。

質問1 黄八丈会館の体験コーナーに手織機などの整備をお願いします。また、最終処分場造成で発生するタブの木、椎の木は、黄八丈の染料となるので、有効利用できるようお願いします。

○回答 手織機は用意いたします。タブの木、椎の木は、有効利用できるよう検討します。

質問2-1 国保税の値上げについて説明をお願いします。

○回答 1人当たりにかかる平均医療費用額は、年々増えている状況で、保険者である八丈町の、医療費用に対する負担額も大幅な赤字額で、非常に厳しい財政状況となっています。町では、国保事業の運営を審議する八丈町国民健康保険運営協議会の、被保険者の負担を最小限に抑えながらも医療費の増加に対応するため税率の改定はやむを得な

いという判断と、国保税滞納者の責任の明確化、医療費抑制のための健診事業や食育事業への取り組みの推進について答申を受け、今後この内容を踏まえ税率改定など、実施に向けた準備を進める予定です。「相互扶助」で成り立つ国保に対するご理解ご協力をお願いいたします。

質問2-2 町で配布しているヤスデ用薬剤では量が足りません。ヤスデは道路や土手から来るので、広範囲にまけるよう薬の足りない人には配布量を増やしてください。

○回答 町で配布しているヤスデ用薬剤「コイレット」は、1袋3kg入りで約100㎡にまく量が適量です。一般的な住居では1袋で2回まくことができます、薬剤の効果は2週間ありますので1ヶ月に1袋を配付しています。薬の即効性がないので、どうしても多くまいてしまいがちですが、自然環境・生活環境・農作物への影響を考え、まく量を守っていただきたいと思っています。

質問2-3 養護老人ホームの入所基準について説明してください。

○回答 養護老人ホームに入

所する要件は、①年齢が65歳以上であること(65歳未満は、特に必要があると認められる方)②入院加療を要する病態でないこと③家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅において生活することが困難であると認められること④その属する世帯が生活保護法による保護を受けているか、本人及び生計を維持している者が町民税の所得割が賦課されていないことです。しかし、多くの入所待機者があり、要件を満たしている方でも、すぐには入所できないのが現状です。

質問3 榑立小学校の雨水が佐々木キミヨ宅隣で溢れ出すので側溝の改修をお願いします。また、榑小閉校後、校庭の利用が多目的になり車の出入が増すと思うので、うめき商店から榑小まで道路の拡幅を要望します。

○回答 現地を調査し、側溝を改修します。拡幅要望道路は、人家、公民館、保育園に接しており、現時点での拡幅は困難です。榑立地区の道路整備計画にはかり、将来拡幅できるよう努力してまいります。

質問4 ふれあいの湯入口

の看板は都道から奥に入った位置にあるため見難く、急ブレーキをかける車も多いので、見やすい位置に移動をお願いします。

質問5 早急に対処します。

○回答 町道の新規路線「榑立・中之郷線」について、平成21年度着工の見通しがついたとのことですが、予定ルートなどの詳細を説明してください。

○回答 ふれあいの湯の都道から唐滝川を横断し、三原林道を重複、中之郷地熱発電所上の町道まで、総延長2,600m、幅員5・5m。200mに1ヶ所、車のすれ違いが可能な退避場を設けます。農業振興と観光ルート開拓が整備目的です。平成19年度に測量・設計・土質調査開始。平成20年度に自然公園法の手続き、用地買収の開始。平成21年度から25年度で本格的な工事を施工いたします。

質問6 都道の拡張工事について、笹本理容店前を起点とする工事の開始時期と、最終地点を教えてください。また、三原中までの工事の内容と工期を説明してください。

○回答 笹本理容店前から教員住宅前の区間は、平成19年

度より両側歩道の道路整備に着手します。カーブス前から阪上自動車前の区間は、平成20年度から着手、平成23年度整備完了を目指し、海側に片側歩道の道路を整備します。なお、この区間には三原小学校開校にあわせて、3月末までに仮歩道を設置します。

質問7 榑立小学校跡地(校舎・体育館・校庭・乙千代ヶ浜プール)について、自治役員会で教育課から回答をいただきましたが、今対話集会で再度、回答をお願いします。

○回答 ①校舎は当分の間解体せず地域住民の創意により、活用を図ってもらいたい、という要望についての回答ですが、この校舎は築50年以上も経過し、老朽化が進み危険校舎となっているため、平成19年度に解体いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。②体育館はこれまでどおり町の責任で管理すること、利用例として、体験学習施設、福祉関連施設との要望ですが、体育館については町教育課が榑立屋内運動場、社会体育施設として管理してまいります。③校庭はこれま

でどおり町で管理すること、利用例として、地域のスポーツ施設、キャンプ場との要望ですが、校庭についても、町教育課で榑立運動場として管理してまいります。④乙千代ヶ浜プールは学校プールに準じてこれまでどおり、町が管理すること、例えば、幼児・児童用プールとして、新小学校の教育活動の中での利用を図る、また一定の時間に限り、一般用・観光客の利用にも便宜を図る、との要望ですが、三原小・中学校には、新しい学校プールを平成20年度に建設する計画です。ひとつの学校に、ふたつのプールは認められませんので、要望には応じられません。⑤校舎・校庭・体育館などを、町と地域住民で構成する団体が協力して管理運営するという要望ですが、校舎は解体する、校庭・体育館は町で管理すると回答しました。団体を作ることは考えておりません。

質問8 三原林道に接する私有地（伊勢崎善正氏所有）に町道から雨水が入るので、町道の改修をお願いします。

○回答 現地を調査し、雨水が入らないよう改修いたします。

町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅

地 域	団地名	戸 数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別 資格
三根	群ヶ平第2団地	1戸(3-202号)	3LDK 55.6㎡	S62	15,300～25,400	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上 世帯向け
三根	中道団地	1戸(B-203号)	2LDK 57.3㎡	H17	20,300～33,600	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上 世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(3-204号)	3LDK 79.5㎡	H9	24,900～41,300	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上 世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(2-3号)	3K 56.0㎡	S51	13,000～21,500	ブロック造2階建	2人以上 世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	1戸(3-5号)	3K 52.7㎡	S51	12,200～20,200	ブロック造2階建	2人以上 世帯向け
大賀郷	八重根団地	1戸(104号)	1K 36.1㎡	H14	12,500～20,700	鉄筋コンクリート造 2階建	単身 世帯向け
大賀郷	原山団地 ※「無」	1戸(2-101号)	3LDK 61.7㎡	S55	15,100～25,000	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上 世帯向け
榑立	康政里第2住宅	2戸(3号・4号)	3LDK 74.9㎡	H18	25,000～41,400	木造平屋建	3人以上 世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK 76.1㎡	H10	24,100～40,000	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上 世帯向け
中之郷	粥倉第2住宅	2戸(1号・2号)	3LDK 76.3㎡	H18	25,800～42,700	木造平屋建	3人以上 世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(B-102号)	3LDK 69.1㎡	H12	22,900～38,000	鉄筋コンクリート造 平屋建	3人以上 世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族（婚約者を含む）がある事。

※住宅使用料は、入居者の収入によって決定されます。

詳細は住宅係まで、お問い合わせください。

■申し込みのできる方

共通する事項

- ①町内在住の成年者で、その事が、住民票などで証明できる事。
- ②収入が定められた基準内であること。（一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下。）
- ③町税、使用料などを滞納していない事。
- ④現在、住宅に困っている方。

■受付期間

3月9日（金）～3月16日（金）まで
午前9時～午後5時まで

※10日（土）、11日（日）は、除く。

■申し込み方法

建設課住宅係にて申込書に記入のうえ提出してください。選考期日などは書類審査後、本人に連絡します。

■申し込み添付書類等

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成17年の所得証明書、転職などで所得の変った方は、申し込み時点における収入証明。
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していない事）
- ④印鑑

■入居決定後の手続き。

- ①家賃3か月の住宅保証金の納付
- ②2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）が必要。島内に在住の方をお願いしています。
記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■お問い合わせ

建設課住宅係 内線256



花と緑のフェスタ2007

4月8日(日)まで

春の八丈島のイベントを「花と緑」をテーマとして一つの催しとし、島の魅力をPRします!

○パブリックロードレース大会	1月7日(日) 終了いたしました。
○ヘルシーフェスタ	1月27日(土)～2月12日(月) 終了いたしました。
○八丈島芸能文化交流会	2月17日(土)、2月18日(日) 終了いたしました。
○八丈島海遊魚まつり	開催中……3月11日(日)までの金・土・日・祝日
○八丈島フリージアまつり	3月21日(水)～4月8日(日)

第41回 八丈島フリージアまつり

フリージアの開花の時季を迎え、第41回八丈島フリージアまつりが行われます。
八丈富士を望む広大なフリージア畑で、約35万本の黄色、白、ピンク、紫、赤など、色とりどりの愛らしい花に囲まれて、春の訪れを胸いっぱい感じてください。

●フリージアのつみ取り

フリージアの花のつみ取り、球根の持ち帰りができます。
(島内の方はご遠慮願います)

●花遊び体験ワークショップ

フリージアを用いた「コサージュ作り」などの体験ができます。

●特産品の販売

フリージアの花や特産品の販売を行います。

●野だて会

フリージアの花を眺めながら、野だて会を催します。

●八丈太鼓演奏

勇壮な八丈太鼓の演奏をお楽しみいただけます。

●島内スタンプラリー

専用台紙に島の観光スポットなどに設置しているスタンプを集めて応募してください。
抽選で素敵なプレゼントが当たります。

●フリージアの花のプレゼント

八丈島発の飛行機や定期船のお客様に抽選でフリージアの花をプレゼントします。
(利用者全員が対象となります)

※フリージアまつりポスターに多少残部があります。ご希望の方は観光商工課まで

開催期間 3月21日(水・春分の日)～4月8日(日)
会場 大賀郷・八形山フリージア畑
時間 午前10時～午後4時30分
問い合わせ ・産業観光課観光商工係 内線268
・八丈島観光協会 電話2-1377



平成19年度地域振興に係る補助事業の募集

募集期間

平成19年3月1日～3月31日

対象とされる事業 地域振興に係る特産品に関する事業

地域振興に係る観光振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

補助対象団体

概ね5名以上(島しょ在住者)で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画を持つグループ・団体

補助金額

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、地域振興に係る補助事業のうち、視察に関するものは補助事業の対象としない。

事業の期間

事業開始の時期から平成20年2月末日まで

申込期限

所定の計画書により平成19年3月31日までに役場企画財政課へ

交付要綱は役場企画財政課で配布します。

平成18年度下期においては、八丈島花遊び倶楽部の「花遊び体験人材育成事業」が採択されました。

問い合わせ

財団法人東京都島しょ振興公社
TEL03-5472-6546
八丈町役場企画財政課
TEL2-1121 内線305

観光おじゃれ11万人

第17回 八丈島産業祭

八丈島産業の振興、活性化を目的とした、第17回八丈島産業祭が開催されます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■日 時 3月17日(土)・18日(日) 午前10時～午後3時30分
(屋外の展示即売・試食は午後3時まで)

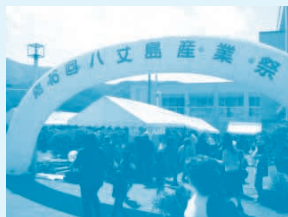
■場 所 八丈町コミュニティセンター
(駐車場は、町立八丈病院、保健福祉センターなどにご用意しておりますが、スペースに限りがあるため、なるべく乗り合わせでご来場ください)

「農林部会」

- 切葉、切花、鉢物の品評会と即売
- 洋ランを使ったフラワーアレンジの制作体験
- 農協抽選会と農協製品即売
- 花の苗・野菜・観葉植物の即売 など

「商工部会」

- 八丈島産商工業製品の品評会
- 特産品・郷土品の展示販売
- 郷土料理(島すし・クサヤなど) 試食、島酒試飲



「水産部会」

- 鮮魚(カツオなど)の販売
- 島の魚料理の試食
- 氷柱による魚や花の展示 など

「特別行事」

- フリーマーケット
- 苗木の無料配布
- 家畜ふれあい広場
- もちつき大会 (18日のみ) など



■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

フィッシングチャレンジカップ

3月3日(土)～11日(日)開催!

内線267、268
産業観光課観光商工係

■このコーナーに関する
問い合わせ

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	
4月	8,459	8,768	935	1,470	9,394	10,238	4,523	4,929	-8.2%
5月	9,281	9,735	2,089	2,026	11,370	11,761	8,035	8,311	-3.3%
6月	7,521	6,557	1,025	1,150	8,546	7,707	5,094	4,594	10.9%
7月	10,674	9,422	2,468	2,465	13,142	11,887	9,456	8,553	10.6%
8月	13,805	14,009	4,315	4,840	18,120	18,849	14,633	15,222	-3.9%
9月	9,411	9,256	1,158	1,927	10,569	11,183	7,777	8,229	-5.5%
10月	8,732	8,548	703	1,071	9,435	9,619	5,337	5,441	-1.9%
11月	9,406	8,814	1,143	926	10,549	9,740	5,319	4,911	8.3%
12月	8,856	9,411	922	1,122	9,778	10,533	4,896	5,274	-7.2%
1月	7,888	8,233	577	656	8,465	8,889	5,298	5,563	-4.8%
計	94,033	92,753	15,335	17,653	109,368	110,406	70,368	71,027	-0.9%

※空路には、チャーター便が含まれていません。海路18年度7月には、大型客船寄港分も含まれています。

町長 上京日記 1月

1月10日
～13日

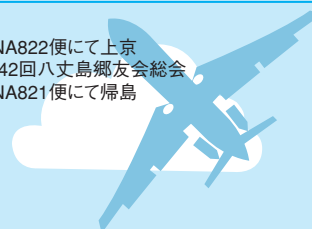
- ANA822便にて上京
- 都庁・表敬訪問および予算要望
- 全日空(株)への要望
- 公明党東京都本部「新春賀詞交歓会」
- 東京都総務局訪問
- ANA823便で帰島

1月23日
～24日

- ANA822便にて上京
- 第19回東京海区漁業調整委員会
- 東京都総務局行政部訪問
- 東京都議会議長訪問
- ANA829便にて帰島

1月27日
～29日

- ANA822便にて上京
- 第42回八丈島郷友会総会
- ANA821便にて帰島



SCHEDULE 2007 3月

三根公民館 大賀郷公民館 檜立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
				1 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	2 高齢者健康相談 檜 10:00~12:00 両親学級(1日目) 保福 13:30~15:50	3
4	5	6	7 図書館休館日	8	9 両親学級(2日目) 保福 10:30~12:30	10
11	12	13 すすく相談 保福 9:30~10:30	14 図書館休館日	15 高齢者健康教室 三 10:00~12:00 両親学級(3日目) 保福 13:30~15:50	16	17 第17回八丈町産業祭 八丈町コミュニティセンター 10:00~15:30
18 第17回八丈町産業祭 八丈町コミュニティセンター 10:00~15:00	19 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	20 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00	21 春分の日 図書館休館日 第41回八丈町 フリージアまつり 八形山フリージア畑 10:00~16:30 4/8まで	22 東京都知事選挙公示日 両親学級(4日目) 保福 13:30~15:50	23	24
25 檜立小学校閉校式典 9:30~	26	27	28 図書館休館日	29	30	31

4月6日 ●三原小学校 開校式 8:45~
●小学校 入学式 10:00~

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00~11:00)
※新規患者の方は、8:30から受付となります。
※皮膚科は原則として予約診療となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	14日(水)・28日(水)	9:00~
甲状腺科	10日(土)	9:00~
耳鼻咽喉科	19日(月)~20日(火)、22日(木)~23日(金)	9:00~
糖尿病教室	16日(金)	13:30~

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
みはらしの湯	6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
ザ・BOON	7日(水)・14日(水)・28日(水)
やすらぎの湯	1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)

3月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ びん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃害	3
4	5 金属	6 燃害	7 資源	8 びん	9 燃害	10
11	12 金属	13 燃害	14 資源	15	16 燃害	17
18	19 金属	20 燃害	21 資源	22	23 燃害	24
25	26 金属	27 燃害	28 資源	29	30 燃害	31

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃害	2 金属	3
4	5 燃害	6 資源	7	8 燃害	9 金属	10
11	12 燃害	13 資源	14	15 燃害	16 金属	17
18	19 燃害	20 資源	21	22 燃害	23 金属	24
25	26 燃害	27 資源	28	29 燃害	30 金属	31

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃害	2 金属	3
4	5 燃害	6	7 資源	8 燃害	9 金属	10
11	12 燃害	13	14 資源	15 燃害	16 金属	17
18	19 燃害	20	21 資源	22 燃害	23 金属	24
25	26 燃害	27	28 資源	29 燃害	30 金属	31